

第12回全施連全国大会福岡

～新しい施設を語ろう～



平成28年10月18日(火)～19日(水)に「一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会第12回大会」が福岡市で開催されました。全国22都道府県から660余名の参加者があり、「鹿施連」からは42名の参加がありました。大会のテーマに『**「新しい施設」を語ろう 当事者の笑顔輝く日のために**』を掲げ、2日間にわたって参加者の熱い思いが交わされました。このテーマにある、**当事者**には障害者だけでなく、親や家族、施設職員、施設経営者の方々までも含まれています。それぞれが自分の置かれている立場から、障害者が豊かなくらしを送れる**新しい施設**を創造するために～「できること、しなければならないこと、あきらめてはいけないこと、あきらめなくてもよいことを見つけ、紡ぎ具体像を描く。そしてともに**笑顔輝く日**を展望する」～それが今大会の目的の一つでした。

一日目は、まず、全施連代表理事由岐透氏の主催者挨拶があり、神奈川県相模原市の知的障害者施設「やまゆり園」での事件に言及し、家族・関係者の受けた衝撃、恐怖と悲しみと残虐な行為に怒りの念を述べ、今こそ、全ての差別や偏見、嫌悪感や敵意を乗り越え、障害を持っている人もそうでない人も誰もが一人の人として尊ばれる社会を切望すると述べられました。

「基調講演」では、北九州市立大学教授小賀久氏の『**“新しい施設”を具体化するためにー「提言」を試金石としてー**』のテーマで講演がありました。

冒頭、山ゆり園の事件に想うとして、私たちはいつの間にか優生思想に取り込まれていないか、いつの間にか能力主義の奴隷になっていないかという問いかけがあり、その反証として①社会福祉制度はすべての人のために存在し(多くの人は気づかないが)その恩恵に既に浴している②障害のある人が人権を尊重され生きていける社会こそ全ての人が豊かに生きていける社会である、と述べられました。

本論では、全施連が求めているものとして、「暮らしの質の向上(安心安全で快適な暮らし)」「地域という呪縛から逃れる」という2点から述べられました。そして、新しい施設像の理念、枠組みとして①契約行為からの解放(国や自治体が主体になるべき)②わがことのように考える職員③施設の点検を充実させ、医療的対応や介護機能を備えた施設の検討④経営、運営の在り方の検討(親、保護者の参画)⑤福祉協会との両輪の関係の構築、等々の必要性が提起されました。

シンポジウムでは、家族(福岡県八木さん)、施設経営者(高知あじさい園南さん)、施設職員(第二田川学園岩橋さん)が登壇されました。八木さんは余生短い母の願いとして、知的障害を持つ息子がもっと快適に暮らせる施設を!安心できる法制度を!と思いのたけを述べました。南さんは、新しい施設を語ろう、施設でも看取りができる、職員を多くすると待遇は悪くなるがそれでも職員は意欲を持って働いている、と語りました。岩橋さんは父を交通事故で亡くし、福祉を受けて育ってきたことを紹介し、知的障害者施設で

働くことで、利用者の力になっていることをストレートに実感し、楽しい毎日を送っていると述べました。また、国に対しても、この仕事、入所支援の必要性を分かちたいと強い思いを訴えました。

二日目は、厚生労働省の社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐の菅洋一郎氏が「**障害者総合支援法施行3年後の見直し等について**」という演題で講演されました。

氏は、冒頭、今の日本社会は社会的弱者に対し寛容の心が失われ、排除や憎悪の論理がまかり通っているのではないかと現状を憂えました。

障害者総合支援法については、今の制度を修正・補足する形で進めていきたいと述べた後、今回見直し等について詳細に説明されました。

(Ⅰ) 障害者の望む地域生活の支援

(Ⅱ) 障害児支援のニーズの多様化に対するきめ細かな対応

(Ⅲ) サービスの質の確保・向上に向けた環境の整備

具体的には、①地域生活を支援するあらたなサービス（自立生活援助）の創設②就労定着に向けた支援を行う（就労定着支援）の創設③重度訪問介護の訪問先の拡大④高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用⑤居宅訪問により児童発達支援を提供するサービスの創設⑤装身具の支給範囲の拡大、等々10項目にわたります。また、地域生活支援拠点等の整備を協議会を活用し、地域生活支援、社会福祉等施設やグループホームを拠点とする整備にも

言及し、地域生活支援拠点等整備推進モデル事業についても例を挙げて説明しました。

しかし、まだ骨子が固まっただけであり、今後、障害者の豊かな生活実現につながるように保護者・家族、関係機関、施設、職員が一体となった取り組みの必要性を痛切に感じました。

続いて、「**親・家族が考える、施設がもっと良くなるための条件は何か**」というテーマで全員参加型の討論会がありました。

ファシリテーターを小賀さんが務め、由岐透さん・南守さん・橋本久恵さんが話題を提供する形で進められました。人間としてわが子を見てくれる施設、利用者にとって居心地のいい施設、グループホームにするにはどうすべきか。支援の中身（質・量）、利用者の高齢化・重度化、法制度の充実・改正、施設や職員の質的な向上など、「**安心・安全、快適な暮らしができる施設を創ろう**」の参加者全員の意思をまとめて討論を終えました。

最後に9項目の大会決議が満場一致で採択され、これからの活動の指針として全施連の運動がより一層前進させることを誓いました。フィナーレは、副理事長のあいさつと「博多一本締め」で幕を閉じました。

なお、次の開催地は秋田県です。

“知は力なり” ~子らの幸せを願って~

鹿児島県知的障害者施設家族会連合会研修会

平成28年11月11日、「鹿施連」の研修会をハートピアかごしまで開催し、81名の参加がありました。

兼廣会長の開会挨拶のあと、研修Ⅰとして岡元事務局長より「全施連全国大会福岡」の報告、研修Ⅱとして兼廣会長より「全施連緊急代表者会～やまゆり園の事件について」の報告がありました。

「やまゆり園」の事件については、まだ十二分に解明されていない面もありますが、この事件の背景には



何があるのか、容疑者の生い立ち、優生思想を持つに至った経緯、元職員がなぜそのような考えを持つに至ったのか、今の世の中の様々な歪み（優勝劣敗の社会システム、貧困や格差問題など）、厳然と存在する様々な差別、偏見、法的な問題、施設の防犯体制など、「鹿施連」も私たち一人ひとりもこの事件から多くのものを学び、考える必要があります。そして、このような痛ましい事件が二度と起こらないよう国及び国民全体の課題にしなければいけないのではと述べました。

研修Ⅲでは、鹿児島大学法科大学院教授 伊藤周平氏に「**福祉政策の動向と課題～介護保険と障害者総合支援法を中心に～**」という演題で、講演していただきました。

障害者総合支援法だけでなく、福祉政策全体から俯瞰することは、私たちの考えを深め、これからの「鹿施連」の運動飛躍させるために大変貴重な研修の場となりました。

- ①大きな前提として、今の政府が社会保障制度に係わる予算を削減し防衛費などが増えている。（平成16年度は高齢化自然増などによる社会保障費8300億円が4200億円で圧縮された）
- ②介護保険法では、要支援者の訪問介護や通所介護などが保険外給付になったのを皮切りに、特別養護老人ホームの入所資格が従来の要介護1から要介護3以上に引き上げられた。特別養護老人ホームの増設を抑制しているの、低所得者の行き場がない。（サービス付き高齢者住宅は20万円程の負担）
- ③介護報酬が過去最大のマイナス改定になり、介護事業者の倒産も過去最大となった。介護離職ゼロどころか、介護崩壊の兆しすらある。人材難も日常的で、特別養護老人ホームの中には、職員不足で待機者が多数いるにもかかわらず、空きベッドが生じている。

介護保険では、以上のようになっているが、障害者福祉ではどうなっているか。今のところ、社会保障改革（予算圧縮・減額）プログラム法では、障害者福祉についての言及はない。しかし、今の政府のやり方では、消費税財源投入から外されているので、先細りが懸念される。また、介護保険制度と障害者福祉の統合がもくろまれているので予断は許されない。介護保険料の高騰や徹底した介護保険の給付抑制（利用者負担の増大、要介護・要支援者の切り捨て）に多くの高齢者が悲鳴を上げ、被保険者の範囲拡大を求める声が湧き起これば、応益負担化の徹底、障害者福祉と介護保険法の統合へと舵を取ると思われる。

最後に、氏は、今や多くの人は日々の暮らしや老後の不安を抱え、子育てや介護などの社会保障の充実を訴えているが、「消費税が増税されても社会保障は充実しない」「消費税を社会保障の財源にすることには無理がある」と気づき始めている。障害者団体も「様々な団体に働きかけ、消費税の問題点を広く知らせ、税・社会保障再構築に向けた対案を示すことが必要です」と訴え、「**長い道のりでも諦めないで働きかけることが一番大事です**」と結ばれました。

家族並びに施設職員研修会 ～254名が参加～



1月14日（土）・15日（日）に、ホテル京セラで「家族並びに施設職員研修会」が開催されました。

初めに、新しく鹿児島県知的障害者福祉協会会長に就任された 水流純大氏より、家族と職員の研修会は、30回を数えるが、全国的にも珍しい。親の気持ち・願いに耳を傾けるいい機会である。お互いが胸襟を開いて交流し、障害者が安心して暮らせる社会の実現のために研修を深めようと挨拶されました。

続いて、鹿児島県知的障害者施設家族会連合会会長 兼廣倫生氏が、この間の「鹿施連」の活動の経過を報告し、子らの幸せのために今後の一層のご理解ご支援を訴えました。

第1日目は、株式会社Aコープ鹿児島法人代表取締役社長 卓間寛氏が「**障害者雇用における会社の仕組みと親の気持ち**」という演題で講演されました。

障害者雇用をどうやったらいいのか、全くの手探り状態から、スタッフと何度も話し合いを重ね、今では57名の障害者(34名は知的障害者)を雇用していることを、知的障害を持つ親の切実な気持ちも交えながら感動的に話してくださいました。

検討に検討を重ね、仕事内容を精選し、障害者の特性を生かせるようにしたことで製品評価が高まり、利益を上げられるシステムが可能になったという話は大変興味深く、障害者雇用への認識を改めました。

卓間寛は一般的に「障害者雇用促進法」に基づいて雇用する場合、助成金頼みになってしまいがちであるが、今後、人手不足を解消するためにも、障害者の特性を生かし、利益を生む主体として障害者雇用に積極的に取り組む企業が増える可能性があると言及しました。

最後に、番外編として、クルド・レビンの法則にあるように「**人の行動は人間そのものを変えるより、まず、その取り巻く環境を変えることが必要である**」と紹介されました。また、「**人間の究極の幸せ**」とは問いかけ、「**働くことによって、人に誉められこと・人の役に立つこと・人から必要とされること**」を実感し、最終的にはそのことにより「**他の人から愛されていると感じる**」と働くことに対する信条を述べられ、講演を終えました。

その後のグループディスカッションでは、28のテーブルに分かれ、家族と施設職員が日頃の思いを自由に出し合い、利用者にとって施設をより安心安全で快適な暮らしができるようにするための貴重な意見交換の場となりました。

2日目は、研修Ⅰとして「セルプ鹿児島」の斉藤勇悦氏と「さちかぜ新ひまわり会」の佐藤公枝氏が『家族として思うこと』というテーマで、これまでの悲喜こもごもの体験や直面している問題等について思いのたけを発表していただきました。

研修Ⅱとして、「職員からのメッセージ」～看護師として伝えたいこと～という表題で社会福祉法人敬天会『さちかぜ』看護師 西山聖子氏が、看護師の配置人数や業務内容(一日の流れ)、や医療支援の現状、看護師と支援員の連携等や今後の課題について報告がありました。

講演Ⅱとして、地元テレビ界で大人気のMBCタレント野口たくお氏が、「鹿児島こげなこっがありました」というタイトルで、『てげてげ』な話題をてんこ盛りで話してください、会場を笑いの渦に巻き込んでくれました。最後に、「口角をしっかりと上げて笑い、眉間にしわを寄せない生き方は長生きの秘訣ですよ」と、終始かごつま弁を交えつつ話の幕を閉じました。

2日間にわたる様々な交流は、参加者を思い切り元気にする大変有意義な研修でした。

各支部の活動紹介……鹿児島市地区支部の活動

例年、3月の初めに施設の職員の方々にも参加していただき、研修会を開いています。

今年度は、3月2日(木)に、ジェイドガーデンパレスで「障害者の健康保持に最適な支援とはどのようなものか～口腔の健康を中心に～」というタイトルで、研修会を持ちました。

講師は、鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター長の上橋陸海先生(歯学博士)で、私たち、とりわけ障害者の心身の健康にとって「歯のケア」がいかに大切か、様々な事例を通して教えていただきました。

***全施連の活動の様子をおたしかめください。**

全国知的障害者施設家族会連合会の活動の様子は、ホームページ <http://zensiren.web.fc2.com/>で調べることができます。「全施連ニュース」や各県発行の会報も紹介されています。